

令和5年度第1回田村市環境審議会会議録

○日 時 令和5年8月30日（水曜日）14：00～15：55

○会 場 田村市役所304会議室

○出席者 委員13名（欠席0名）

樋口 良之委員、佐久間 敏晴委員、山口 則文委員、吉田 隆昌委員、
目黒 幹浩委員、佐藤 健一委員、松崎 一男委員、橋本 利重委員、
先崎 正治委員、助川 庄藏委員、勝山 律子委員、吉田 勇委員、本田 良子委員

○事務局 職員5名（委託業者3名）

審議会次第

《委嘱状交付》

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員紹介及び事務局職員紹介

4 会長及び副会長の選任について

会長に樋口良之委員、副会長に助川庄藏委員を選出

5 諮問

6 議事（議長：樋口会長）

（1）田村市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

【資料2】田村市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

（2）一般廃棄物（ごみ、生活排水）処理の現状と課題について

【資料3】ごみ処理の現状と課題について

【資料4】生活排水処理の現状と課題について

（3）一般廃棄物に係る市民アンケート調査について

【資料5-1】ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケートご協力をお願い

【資料5-2】市民アンケートの質問一覧及びクロス集計案

（4）その他

【資料6】田村市環境条例

○意見・質問

委 員 田村広域行政組合は、各市町のごみ処理を円滑化、効率化など経費の節約のために作ってきたと思う。今回解散したのは何か問題があったのか。

事務局 平成13年度以降、1市2町で構成する田村広域行政組合がごみ処理を共同処理で進めてきた。もやせるごみは、田村東部環境センターと田村西部環境センター

で焼却していた。両施設とも老朽化してきたため、今後のあり方を検討した際に、組合では、田村東部環境センターの処理能力を拡大して、一つで集約して処理する結論に至った。組合規約の改正を構成市町の議会の議案としたが、1町の議会の議決が得られなかった。その後も継続審議の状態で1年以上経過し、特例措置も受けられなくなるなど不利益が生じた。老朽化も差し迫った状況もあり、解散の結論に至った。

委員 資料3の8ページのリサイクル率が、令和3年、4年度で下がっている。これを上げる方策を今回計画に盛り込むのか。

事務局 令和3年、4年度でリサイクル率が大きく下がった原因が、溶融スラグ量の減少である。西部環境センターの方で溶融してスラグ化を行っていたが、引き取り業者の減少、経費の増大により廃止したためである。今年度から田村東部環境センターで基幹改良工事が始まったことで、処理しきれないもやせるごみについて、埼玉県のオリックス資源循環の方で処理している。そちらでは、ガス化溶融で最終的にスラグ化するため、リサイクル率はある程度、回復傾向に向かう見込みでいる。

委員 資料3の14ページで1人当たりのごみ処理経費があるが、田村広域行政組合の解散による影響が何かあるのか。今後の見通しとして経費が上がるのか下がるのか。

事務局 ごみ処理経費は、令和5年度及び6年、7年度とたむらクリーンセンターの基幹改良工事を行うため、一時的な増大はあるが、田村広域行政組合で行った2施設処理よりも、一つの施設を上手に使うことで、効率的な処理が行えることから、処理経費は変わらないもしくは下がると考えている。ただ、現状、物価高騰が起きているため、単純に比較して下がるとは言えない。

委員 資料4の1ページ生活排水の処理だが、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽の合計が68.9%。この三つもないところは30.1%ぐらいであると思う。30%は垂れ流している。それを改善しない限り、これ以上上がらないと思っている。この合併処理浄化槽等がついてないところは、おそらく高齢者が多い。それが改善しない限り、68.9%より上がらないことと理解してよいか。

事務局 浄化槽は上下水道局の所管であるが、設置に対して補助がある。補助制度で推進しようとして取り組んでいるところである。

委員 実際、国民年金生活者は1ヶ月どのくらいで生活しているか。設置するには結構な金額である。なんとか対策しないとイケないだろう。

事務局 処理対象人口に対して、3割ぐらいの方は生活排水、いわゆる台所の水、お風呂の水、洗濯した水、これらは一般の川に直接流れているというようなことだと思

う。気にしなくてはいけないことが二つある。一つは、その人数の問題。もう一つは、実際の汚濁の量というのを考えてほしい。今ほど委員の方から話があった、例えば高齢者の世帯で、言い方は失礼かもしれないが日常生活が活発じゃないということ。こちらの方については逆に環境負荷というのはいくつかあるところがあるので、一方で、話の通り、市の方のこういった補助制度等を利用しながら施設整備を進めていくのが一つと。あともう一つは、なるべくそういった方々は、水を汚さないように、昔からやっているが、例えば三角コーナーをつけて、野菜くずを流域に流さないとか、或いはお風呂の水を庭に撒いたりして、一般水域の方には流さないとか、あと洗濯につきましても、洗剤についての使用をある程度考えていくとか、そういった取り組みをお願いしていくこともできるので、一概にその浄化槽を入れていくということだけが解決策ではないし、また人数も多いからといって、環境負荷が大きいと言っているものではないと思っているので、比較考慮していきたいと思う。

委員 人口は減っているが、ごみの量が増えている。これはどのように分析するのか。これを計画にどう生かすのか。

事務局 震災以降、平成 26 年度まで増加傾向であった。27 年度以降は若干横這いから減少傾向との認識を持っている。要因だが、震災によって、それぞれの家庭が片付けしたのも一つの要因かなと思う。また、除染等で住民登録のない方が結構市内に居住したことも一つの要因かなと。あとは、震災によって、大きな経験をされたことで、市民の方の意識が変わってしまったのではないかと専門家の方もいた。これだという要因を見つけることはできないが、そのようなイメージを事務局では持っている。

議長 事前に資料配布されてはいるが、今日意見を聞いて、何か皆さん思われたところだろう。ぜひ、持ち帰って、次回発言をいただきたい。私の方から、ごみ処理計画で、資料 3 の図 1 は、どのぐらいの量があって、可燃がどのぐらいと、矢印の下辺りに書いてもらおうと非常に全体の中でわかってよい。資料 4 の排水処理の方については、処理能力なのか処理量なのか、その辺りははっきりして書いてもらったら、理解がしやすいと思うので、ぜひご検討をお願いします。

委員 ごみ収集場所の中には、道路端でただネットをかけておくだけの地域がある。ごみ収集場所に、組とか地域にちょっと助成をして設置をしてもらおう。そうすれば収集する業者も汚さず収集できるのではないかと考えているのだがどうか。

議長 ごみ処理計画に書く話ではないが、この環境審議会としては話題でいいと思う。そのような助成というのは、どのような状況か。

事務局 現在はそのような助成はないが、合併前に都路村で設置されていたことは聞いている。市では助成していない。集積所の管理は、地区の方にお任せしているよう

な状況である。ごみ集積所の新設要望があれば、場所等を見て、誠実に管理をお願いして許可をしている。以前あった話では、よく地区のごみ収集所に、他のエリアの方が勝手にごみを捨てていくと。先ほども話があった除染の作業員の方々とか一時的にしかこの辺にいない方が、そのようなところにごみを捨てるという案件もここ 10 年来、常にある。現場の対応としては、ごみステーションに鍵をかけるとか、暗証番号がみんなわかるようなダイヤルにして、管理しているのだが、収集する際、鍵を開けてまた閉めていく手間がかかる。出す側もそういった手間が出てくる。もう一つは、ごみステーションがあることによって、ごみを持って行ってもらえることで、鍵をかけていても外に置いて行く方がいる。結局、地元の人は、ごみ捨て場所はみんな分かるのだから、普段はわからないようにして、場所だけ決めて出して、集めたらもうなくなると、それでいいじゃないかというお話もある。ごみステーションの補助金については、ご要望をいただくことが多々あるが、補助金を出して市の方でこうなさいと誘導できるような状況ではないのかなというのが、私どもの方の少し微妙な立ち位置であるのでご理解いただきたいと思います。

委員 資料3の11ページ、中間処理のたむらクリーンセンター、表7、これは平成8年4月供用開始で、処理能力が、9時間当たり32.9tという数字で今運用されているわけだが、この計画を作る場合、果たしてそれに対応できるのか考えたときに、令和7年供用開始で工事している。その工事の概要はどんなタイプか。例えば、どのぐらいの面積で、どのぐらいの処理能力があって、どういう形でその処理をして、化石燃料はどんなものを使って、このぐらいは本当に上げる。どのぐらい供給した方がいいとか、そういった資料というのは、ご提示いただけないのか。それを併せて、現場を見る機会はないのか。13ページ表の9、今は飛灰を別の施設に委託している説明があったが、どこで処理しているのか。

事務局 基幹改良工事の概要だが、たむらクリーンセンター、32.9トン9時間で燃やすいわゆる間欠運転をする炉である。基幹改良工事を行い24時間運転に変える。単純に計算すると、24時間運転すると90トン燃やせるようになるが、平成8年当時と令和4年で、ごみの質が変わっていて、高カロリー化している。プラスチックなどが増えている。そのため、逆に処理能力が落ちてしまうという現象があるとのこと。今の工事の概要としては、処理能力の方は78トン、1日処理量で処理できる炉ができる。基幹改良工事の概要についても掲載するにしたいと思う。78トンで田村市と小野町のごみの全量を処理する計画をしている。飛灰処理は、小野町で最終処分場を運営する民間業者に委託している。

委員 製品プラはここで燃やすのか。CO2削減、カーボンニュートラルで製品プラスチックをとにかく取り除くという話がある。製品プラスチックはすごく多い。そ

の辺と焼却の関係を中長期的に考えてどうか。

事務局 出てくるごみ量としては、令和8年度の当初の予測で、日量52.8トン、全量処理できるということになる。今の想定でも、2炉をフル稼働していくかという
と、ごみ量に応じた運転方式でやっていくと考えている。施設の能力をフルに活用できるかということそうではない部分がある。製品プラについては、今、建設を進めているリサイクルプラザでは、現在の計画では対応するような計画はないが、備え付けられる設備の方が、プラの選別の方と梱包を行う機械の方が備え付けられるようになる。現在の基準でいくと、製品プラの処理が何とかできるのではないかとは思っているが、計画しないで作ったものなので、今後施設の運転を始めてから検討したい。

議長 多分聞いていてもわからなくなってしまう。何かフローは、機械的にしてもらったほうがよい。

事務局 了解した。先ほど施設見学の話もあったが、それは可能である。

議長 次回の時に見学の希望者をまとめていただきたい。焼却灰の分析も、多分震災後ということは、放射性物質ゾーン、多分その基準値等の問題なのかなと思うのだが。現状どこかで公表されているか。

事務局 現状は測ると300ベクレル400ベクレル程度である。測定結果は毎月、地元の方にお知らせしている。基準でいうと、国の基準8000ベクレルを超えれば当然処理はできないが、それ以下は埋め立てても良いということである。ただ最終処分場は、地元の約束もあり、協議の中で、まだ受け入れはできない状況である。今後、受入再開に向けて協議を進めていきたいと思っている。

委員 当然委託していることはそれだけの経費も入っていることだと思う。

事務局 委託でトン当たり、やはり3万円から4万円のお金をかけている。

委員 ちょっとずれてしまうが、資料3の7ページの一人当たりのごみの量が846グラムということで、どれくらい出るのか調べてみたが、生ごみをどれだけ頑張っても絞ってもやっぱり750グラムぐらいになる。介護ではおむつですね。一般家庭には在宅で介護しようという流れが広がっている中で、1日のおむつの量だけを単純に計算したが、少ない方でも1,600グラムぐらいで多い方では2,845グラムぐらいになるので、我々生産世代がどれだけごみを減らそうと頑張っても、令和12年度に600グラムまで減るのは難しいかなと思う。また、例えば何かをネットで注文すると過剰包装である。ダンボールのその中に箱。なんでこんなにごみが出るだろうと思いつつも、便利だから注文するし、時間に制限がある中で、忙しい状況とか、そういう生活の中ではそのようなごみの増加が考えられるかなと思う。

議長 皆さんの話を聞いて、その解決に取り組んだ見方もあった。ごみの分布があって、紙ごみが占めているということであれば、雑紙回収をしようとか、それをや

ることによって、抑えるというのが大きな効果もある。だが、今言われたような、一人一人の生活実態から見ると、増える方向しかない。田村市は、他の地域に比べたら格段に分別がすばらしくできている。その地域の人々の構成の割合が高齢化して、そういう問題も出てくるし、一筋縄ではいかないかなと感じる。そのようなことも含めて、ごみ処理計画に、そういうことも配慮した中で、少しでも入ればいいなという。人間味のある計画書でいただきたいと思う。

委員 この資料を見ると、どちらかというところハード的なことをどうしようかということ強く感じる。震災後、県内のごみの排出量が多くて、それがずっと続いている状況だろうと。ここに来て新たにわかったのは、やはり生活のスタイルも変わってきているし、ごみに対する認識も変わってきたと思う。そこで、やはり織り込まなくてはいけないのは、カーボンニュートラルに向かったときに、一人一人がどう意識を変えていくかというところが大きいと思う。今回もその計画の中に、果たして織り込むことが妥当なのかどうかは別にして、そのソフト的な、いわゆるその意識を変えていくようなごみに対する考え方を変えていくような、そういう分野も織り込まれたらいいのかなと思う。これから議論していけばいいところではあると感じている。

委員 アンケート対象は18歳以上1,500人無作為抽出であるが、1,500人の根拠は。事務局 前回の計画時は1,000人であった。より精度を高めたいことと単純に精密なものにしたいため、年代ごとに取りたいため、1,500人が必要と判断した。

委員 統計学的ではないのか。回収率はどのぐらいで見込んでいるのか。事務局 今まで市の方で取ってきたアンケートで言うと回答率が50%前後である。同レベルを見込んでいる。

委員 前回の調査と項目によっては比較できる部分もあるか。事務局 比較できる部分もあるが、調査対象者が違うので一概には比較できないと思う。回収率をあげるためQRコードから携帯電話で回答できるようにしたい。

議長 このようなアンケートの調査では、二段階抽出とか、年齢と地域で落とし込むのが多いのかなと思うが、コンサルさんとか専門家などによくご指導いただいてほしい。

委員 年齢や地区だと少ない地区は、対象者が絞られてしまう。高齢者が多いので。あまりピリピリやる必要はないと思う。若い人より50歳以上の人が問題である。その人が書いてくれば変わると思う。

議長 若い人の意見も無視したくない気持ちもあるし、これはちょっと議論して、お任せということではいかがか。できるだけ良心的にお願いします。

7 その他

(1) 今後の審議会開催予定について

- 令和5年8月30日 第1回田村市環境審議会
 - ・一般廃棄物処理基本計画改定に係る諮問
 - ・計画改定の概要提示、アンケート実施に係る審議
- 令和5年9月中旬～令和5年10月下旬 アンケート実施
- 令和5年12月中旬 第2回田村市環境審議会
 - ・アンケート実施結果の報告
 - ・アンケート結果を反映した計画改定原案の審議
- 令和6年1月初旬～下旬 パブリックコメントの実施
- 令和6年2月下旬 第3回田村市環境審議会
 - ・パブリックコメントの結果報告

(2) その他

8 閉会

以上